

第72期報告書

(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

セメダイン株式会社

株 主 の 皆 様 へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当社第72期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の営業の状況と決算につきましてご報告申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年6月

代表取締役社長 黒川 靖 生

1. 営 業 の 概 況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、個人消費や国内設備投資の内需と輸出が継続して順調に推移し、昨年来よりの原油などの原材料価格に高止まりは見られませんでしたものの、バランスの良い成長を続けました。

当社グループ関連業界におきましては、ナフサの高騰によって主要原材料が大幅に値上がりする一方、価格競争は依然として厳しく、原価高・製品安という当社にとっては極めて厳しい状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、引き続き新製品の開発ときめ細かな販売活動による売上の増加に努めてまいりました。

その結果、当期の当社グループの売上高は、210億4千万円と前期に比べ3.1%の減少となりました。利益につきましては、当社の売上が減少し、使用原材料が大幅に上昇したことから、営業利益は3億2千8百万円（前期比51.5%減）、経常利益は3億1千9百万円（前期比52.1%減）、当期純利益は1億3千2百万円（前期比66.4%減）となりました。

以下、当期における市場別販売状況をご報告申し上げます。

建築土木関連市場におきましては、新設住宅着工戸数が堅調に推移し、特にマンション向け製品の販売が伸びたこと、ならびに住宅設備メーカーなどで高い評価を得て売上が増加したことから、売上高は97億8千5百万円（前期比1.0%増）となりました。

一般消費者関連市場におきましては、販売店での価格競争もあって売価が低迷し、前期好調でありましたシーリング材が落ち込んだことから、売上高は50億7千3百万円（前期比11.9%減）となりました。

工業関連市場におきましては、電機市場および海外向けは順調に推移いたしましたものの、価格競争が厳しく、売上高は61億8千1百万円（前期比1.5%減）となりました。

(2) 企業集団の対処すべき課題

今後のわが国経済は、個人消費や設備投資といった内需は、引き続き堅調に推移すると期待されますものの、原油価格の高騰がさらに続き、米国景気の先行きの不透明感から、輸出産業への悪影響も懸念されるなど、楽観視できない状況が続くものと思われまます。

当社グループ関連業界におきましても、需要の伸びは期待できず、環境、安全面の規制強化に加え、原材料価格の一段の上昇など懸念材料が多く、経営環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

このような情勢に対処するため、当社グループの主体である当社は、平成18年度より新中期経営計画「Cemedine Action - 平成22年（H18年～H22年）」（略称CA - 22）を策定し、以下の項目を経営の重点施策としております。

営業面においては、最高の顧客満足の提供とそのための顧客対応を基本姿勢とした、ブランド戦略の強化を徹底して販売価格の是正および売上の増加を目指します。品質面においては、昨今世界的に安全、環境に対し厳しい規制が年々施行されてきており、当社もこれらの新しい規制に対し敏速な対応を図り、より充実した品質保証体制を構築してまいります。また、開発・生産面といたしましては、最新コア技術の展開によるオンリーワン製品の開発と体制の整備を行い、高付加価値商品の開発、国内外の生産拠点の多様化による、生産の効率化と原価の低減を行います。IT関連インフラの導入により、全社的に効率化を図り、管理コストの低減をさらに進めてまいります。

本年はアジア戦略として、タイおよび周辺国の高い経済成長率に適応した販売体制を構築するために、アジアセメダイン(株)の生産能力を増強し、当社グループが一体となって取り組んでまいります。

以上の施策を着実に推し進めることにより、安定した利益の確保、企業基盤の強化を図ってまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 企業集団の設備投資および資金調達の状況

当期における企業集団の設備投資の状況につきましては、総額571百万円で、その主なものは接着剤製造設備および新開発センター設備であります。なお、所要資金は自己資金より充当いたしました。

(4) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移
 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第69期 (自平成14年4月 至平成15年3月)	第70期 (自平成15年4月 至平成16年3月)	第71期 (自平成16年4月 至平成17年3月)	第72期(当期) (自平成17年4月 至平成18年3月)
売 上 高(百万円)	24,091	22,834	21,722	21,040
経 常 利 益(百万円)	386	484	666	319
当期純利益(百万円)	972	349	394	132
1株当たり当期純利益(円)	63.98	22.89	25.92	8.60
総 資 産(百万円)	18,624	18,854	19,396	18,663
純 資 産(百万円)	7,600	8,131	8,400	8,697

- (注) 1. 第69期において、在外連結子法人等CEMEDINE U.S.A.,INC.の株式を売却したことにより、同社は平成14年9月26日に連結子法人等でなくなりました。
2. 第70期において、連結子法人等セメダインヘンケル株の株式の一部を売却したことにより、同社は平成16年3月31日に持分法適用関連会社になりました。

当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第69期 (自 平成14年4月 至 平成15年3月)	第70期 (自 平成15年4月 至 平成16年3月)	第71期 (自 平成16年4月 至 平成17年3月)	第72期(当期) (自 平成17年4月 至 平成18年3月)
売 上 高 (百万円)	19,554	20,250	21,041	20,302
経常利益または経常損失() (百万円)	21	247	500	218
当期純利益 (百万円)	575	254	308	105
1株当たり当期純利益 (円)	37.96	16.78	20.37	6.96
総 資 産 (百万円)	17,614	18,198	18,643	17,844
純 資 産 (百万円)	7,426	7,851	8,032	8,279

2. 会 社 の 概 況 (平成18年3月31日現在)

(1) 企業集団の主要な事業内容

接着剤、シーリング材、特殊塗料などの製造および販売

(2) 企業集団の主要な営業所および工場

当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 品 川 区	開 発 部	茨 城 県 古 河 市
大 阪 支 社	大 阪 市 中 央 区	茨 城 工 場	茨 城 県 古 河 市
名 古 屋 支 社	名 古 屋 市 千 種 区	三 重 工 場	三 重 県 亀 山 市

- (注) 1. 上記のほか、札幌、仙台、北関東（栃木県小山市）、浜松、広島、福岡に営業所があります。
2. 開発部は、平成17年5月6日茨城県猿島郡総和町に移転いたしました。
3. 開発部および茨城工場の所在地は、平成17年9月12日に古河市・総和町・三和町の1市2町が合併し茨城県古河市となりました。

子法人等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
セメダイン通商株式会社	東 京 都 品 川 区	セメダインヘンケル株式会社	横 浜 市 磯 子 区
セメダイン神奈川販売株式会社	横 浜 市 神 奈 川 区	台湾施敏打硬股份有限公司	台 湾 台 北 縣 淡 水
利根川化工株式会社	千 葉 県 野 田 市	CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.	Thailand Bangkok
シーアイケミカル株式会社	茨 城 県 常 総 市	ASIA CEMEDINE CO.,LTD.	Thailand Bangkok

- (注) 1. シーアイケミカル株式会社の所在地は、平成18年1月1日に、水海道市と結城郡石下町が合併し常総市になりました。
2. セメダインヘンケル株式会社は、平成17年5月9日横浜市磯子区に移転いたしました。

(3) 企業集団および当社の従業員の状況

企業集団の従業員数

従業員数(名)	前期末増減(名)
395(124)	減23(増4)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(顧問、嘱託、臨時工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は()内に当期の平均人員を外数で記載しております。

当社の従業員

区分	従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	283 ^名	減 18 ^名	42.9 ^歳	19.9 ^年
女性	43	減 3	40.3	19.1
合計または平均	326	減 21	42.6	19.8

(注) 出向者6名は含まれておりません。尚、他に臨時雇用者98名があります。

(4) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 40,000,000株
発行済株式の総数 15,167,000株
株主総数 1,070名
大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 力 ネ 力	2,928	19.36	50	0.01
Henkel KGaA (ヘンケル社)	1,517	10.03		
セメダイン 共栄会	1,414	9.33		
三菱商事株式会社	1,008	6.66		
東レ・ダウコーニング株式会社	563	3.72		
株式会社 三菱東京UFJ銀行	550	3.63		
東京海上日動火災保険株式会社	450	2.97		
株式会社 りそな銀行	400	2.64		
信越化学工業株式会社	400	2.64		
株式会社 常陽銀行	300	1.98	43	0.00

(注) 当社は、株式会社りそな銀行の完全親会社である株式会社りそなホールディングスの株式を212株（出資比率0.00%）および株式会社三菱東京UFJ銀行の完全親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を464株（出資比率0.00%）保有しております。

(5) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

取得株式

普通株式 941株
取得価額の総額 401千円

処分株式

普通株式 0株
処分価額の総額 0千円

決算期における保有株式

普通株式 7,999株

(6) 企業結合の状況
子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
セメダイン通商株式会社	50百万円	100.00%	接着剤の販売
セメダイン神奈川販売株式会社	10百万円	100.00%	接着剤の販売
利根川化工株式会社	10百万円	68.00%	接着剤の製造
シーアイケミカル株式会社	20百万円	100.00%	接着剤の製造
台湾施敏打硬股份有限公司	12,500千NT\$	60.00%	接着剤の製造販売

関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
セメダインヘンケル株式会社	400百万円	49.00%	接着剤の製造販売
CEMEDINE (THAILAND) CO., LTD.	10,000千Baht	49.00%	接着剤の製造販売
ASIA CEMEDINE CO., LTD.	10,000千Baht	44.00%	接着剤の製造販売

企業結合の経過

「1. 営業の概況(1) 企業集団の営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高	借入先が有する 当社の株式	
		持 株 数	議決権比率
株式会社三菱東京UFJ銀行	431百万円	550千株	3.63%
株式会社りそな銀行	250	400	2.64
株式会社常陽銀行	130	300	1.98

(注) 株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行は平成18年1月1日付で合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行に統合されました。

(8) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当または主な職業
取 締 役 会 長	本 郷 美 宏	
取 締 役 社 長	黒 川 靖 生	
専 務 取 締 役	常 守 日 太 刀	総合企画部門管掌 購買部門管掌 営業部門担当 開発部門担当 営業本部長 営業企画部長 海外部長
取 締 役	荒 井 進	監査室担当 総合企画部門担当 危機管理担当 監査室長
取 締 役	野 田 浩	人事部門担当 人事部長
取 締 役	成 塚 隆 男	購買部門担当 品質保証部門担当 業務部長
取 締 役	猪 瀬 一 弘	管理部門担当 管理部長
取 締 役	生 井 照 雄	生産部門担当 物流部門担当 茨城工場長
監 査 役 (常勤)	赤 岩 洋 平	
監 査 役	小 笠 原 靖 幸	三菱商事株式会社 顧問
監 査 役	渡 辺 政 宏	監査法人トーマツ 代表社員

- (注) 1. 印は代表取締役であります。
 2. 監査役のうち小笠原靖幸、渡辺政宏の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
 3. 平成18年4月1日付の経営組織の改正などにより、取締役の一部に次のとおり変更がありました。

地 位	氏 名	担当または主な職業
専 務 取 締 役	常 守 日 太 刀	事業本部長 営業統括部長 開発・購買部門担当
常 務 取 締 役	荒 井 進	管理本部長 経営企画担当
取 締 役	成 塚 隆 男	品質統括部長 危機管理担当
取 締 役	生 井 照 雄	生産・物流統括部長兼茨城工場長

(9) 会計監査人に対する報酬等の額

当社および子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	18百万円
上記の合計額のうち公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として支払うべき報酬等の合計額	18百万円
上記の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	18百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,935,314	流動負債	7,436,492
現金及び預金	4,048,106	支払手形及び買掛金	5,833,981
受取手形及び売掛金	6,612,748	短期借入金	770,000
たな卸資産	1,567,453	一年以内返済予定	46,704
繰延税金資産	141,332	長期借入金	62,601
その他	579,694	未払法人税等	238,267
貸倒引当金	14,020	賞与引当金	484,938
固定資産	5,728,062	その他	2,340,533
有形固定資産	3,582,249	固定負債	2,340,533
建物及び構築物	1,771,662	長期借入金	31,700
機械装置及び運搬具	749,165	繰延税金負債	34,081
工具器具及び備品	141,859	退職給付引当金	1,895,554
土地	895,283	役員退職慰労引当金	138,782
建設仮勘定	24,278	その他	240,415
無形固定資産	161,096	負債合計	9,777,025
投資その他の資産	1,984,716	(少数株主持分)	
投資有価証券	1,470,691	少数株主持分	189,214
繰延税金資産	443,389	(資本の部)	
その他	86,146	資本金	3,050,375
貸倒引当金	15,510	資本剰余金	2,676,947
		利益剰余金	2,613,668
		その他有価証券評価差額金	447,207
		為替換算調整勘定	88,535
		自己株式	2,527
		資本合計	8,697,135
資産合計	18,663,376	負債、少数株主持分及び資本合計	18,663,376

連結損益計算書

(自 平成17年4月1日)
(至 平成18年3月31日)

		科 目	金	額
			千円	千円
経常 損益 の 部	営業 損益 の 部	営業収益		
		売上高		21,040,766
		営業費用	15,608,672	
		売上原価 販売費及び一般管理費	5,103,177	20,711,850
	営業利益		328,916	
	営業 外 損 益 の 部	営業外収益		
		受取利息	1,108	
		受取配当金	9,316	
		持分法による投資利益	6,772	
		為替差益	2,433	
その他の		39,857	59,488	
営業 外 費 用 の 部	営業外費用			
	支払利息	12,872		
	たな卸資産廃棄及び評価損	19,265		
	支払補償金	11,772		
その他の	24,917	68,827		
	経常利益		319,577	
特別 損益 の 部	特別利益			
	投資有価証券売却益		116,037	
	特別損失			
	固定資産除却損	56,146		
	製品回収費用	67,112	123,259	
	税金等調整前当期純利益		312,355	
	法人税、住民税及び事業税	94,178		
	法人税等調整額	55,415	149,594	
	少数株主利益		30,103	
	当期純利益		132,657	

(注)

・記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

・連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数及び主要な連結子法人等の名称

連結子法人等は、5社であります。

主要な連結子法人等の名称は、台湾施敏打硬股份有限公司であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社は、3社であります。

主要な持分法を適用した関連会社の名称は、セメダインヘンケル株式会社であります。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書を使用しております。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
台湾施敏打硬股份有限公司	12月31日

連結計算書類の作成に当たっては、連結子法人等の決算日現在の貸借対照表及び損益計算書を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子法人等は、主として定率法を採用し、国外連結子法人等は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～9年
工具器具及び備品	2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子法人等は、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。国外連結子法人等は、債権内容により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子法人等は、従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び国内連結子法人等は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（5,415,110千円）については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

なお、従業員の平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、数理計算上の差異の償却年数を15年から14年に変更しております。この変更による影響は軽微であります。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子法人等は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上したもので、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

5. 連結計算書類作成の基礎となった連結会社の貸借対照表及び損益計算書の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子法人等の資産及び負債については、在外子法人等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても在外子法人等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
6. 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

7. その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

8. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。

9. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却は、5年間で均等償却しております。

・会計処理の変更

1. 固定資産の減損に係る会計基準

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を当連結会計年度より適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

2. 研究開発費の会計処理

従来、一部の研究開発費について製造経費として処理しておりましたが、当連結会計年度より、全額一般管理費として処理することに変更いたしました。これは、当社新開発センターが建設され研究開発部門の大幅な組織改正が行われたことを契機に研究開発部門の活動内容を見直した結果によるもので、より適正な期間損益計算を行うためのものであります。この変更により従来の処理方法と比べ、当連結会計年度の製造費用が228,599千円減少し、売上総利益が212,255千円増加しております。

また、販売費及び一般管理費が228,599千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が16,343千円減少しております。

・連結貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額

7,894,968千円

・連結損益計算書関係

1株当たり当期純利益

8円60銭

注1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 連結損益計算書上の当期純利益	132,657千円
(2) 普通株式に係る当期純利益	130,327千円
(3) 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
利益処分による役員賞与金	1,218千円
利益処分による従業員賞与金	1,111千円
(4) 普通株式の期中平均株式数	15,159,402株

・ 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

流動資産に含まれる繰延税金資産

賞与引当金限度超過額	94,488千円
未払事業税	8,893千円
その他の	38,433千円
合 計	141,815千円

固定資産に含まれる繰延税金資産

退職給付引当金限度超過額	748,353千円
役員退職慰労引当金	54,958千円
その他の	47,235千円
合 計	850,548千円

流動負債に含まれる繰延税金負債

債権債務相殺消去に伴う 貸倒引当金修正額	482千円
合 計	482千円

固定負債に含まれる繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	292,491千円
資産圧縮積立金	114,727千円
その他の	34,020千円
合 計	441,240千円

流動資産に含まれる繰延税金資産の純額	141,332千円
固定資産に含まれる繰延税金資産の純額	443,389千円
固定負債に含まれる繰延税金負債の純額	34,081千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となる主な項目別内訳

法定実効税率	39.54%
(調整項目)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.02%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.53%
住民税均等割額	7.12%
持分法による投資利益	0.86%
法人税額控除	2.27%
間接外国税額控除	2.09%
その他	0.96%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.89%

・退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子法人等は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

提出会社（セメダイン株式会社）については、昭和35年4月（第17期）に退職一時金制度を制定し、これに加え、昭和39年7月（第21期）に適格退職年金制度を導入いたしました。その後、昭和60年1月（第51期）に退職一時金の2分の1相当額を適格退職年金へ移行いたしました。

なお、当連結会計年度において退職一時金制度から適格退職年金制度等に移行している連結子法人等はありません。

2. 退職給付債務に関する事項（平成18年3月31日）

イ．退職給付債務	8,532,616千円
ロ．年金資産	2,432,834千円
ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）	6,099,781千円
ニ．会計基準変更時差異の未処理額	3,235,022千円
ホ．未認識数理計算上の差異	969,205千円
ヘ．未認識過去勤務債務（債務の減額）	千円
ト．連結貸借対照表計上純額（ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	1,895,554千円
チ．前払年金費用	千円
リ．退職給付引当金（ト－チ）	1,895,554千円

- (注) 1. 連結子法人等は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。
 2. 提出会社においては、複数事業主制度の厚生年金基金に加入しているため、上記年金資産以外に同年金制度における年金資産1,944,094千円（制度加入人数割合で算定）があります。

3. 退職給付費用に関する事項（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

イ．勤務費用	224,752千円
ロ．利息費用	222,148千円
ハ．期待運用収益	55,771千円
ニ．会計基準変更時差異の償却額	359,445千円
ホ．数理計算上の差異の費用処理額	91,891千円
ヘ．過去勤務債務の費用処理額	千円
ト．割増退職金	10,202千円
リ．退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ＋ト）	852,668千円

- (注) 1. 提出会社は複数事業主制度の厚生年金基金に加入しているため、上記以外に退職給付費用として88,803千円を年金基金へ拠出しております。
 2. 適格退職年金に対する従業員負担額を勤務費用から控除しております。
 3. 簡便法を採用している連結子法人等の退職給付費用は、「イ．勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ．割引率	2.5%
ハ．期待運用収益率	2.5%
ニ．数理計算上の差異の処理年数	14年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。)
ホ．会計基準変更時差異の処理年数	15年

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	17,844,524	(負債の部)	9,564,829
流動資産	12,385,283	流動負債	7,313,902
現金及び預金	3,566,283	支払手形	1,652,471
受取手形	2,579,630	買掛金	4,158,233
売掛金	4,043,900	短期借入金	770,000
商品	249,355	一年以内返済予定	39,600
製品	828,659	長期借入金	
原材料	185,669	未払金	115,649
仕掛品	144,538	未払費用	276,206
貯蔵品	76,300	未払法人税等	42,034
未収金	543,506	預り金	23,475
繰延税金資産	125,908	賞与引当金	222,176
その他	51,706	設備関係支払手形	12,504
貸倒引当金	10,177	その他	1,550
固定資産	5,459,241	固定負債	2,250,926
有形固定資産	3,240,259	長期借入金	31,700
建物	1,557,916	退職給付引当金	1,852,023
構築物	142,242	役員退職慰労引当金	135,040
機械及び装置	662,136	預り保証金	229,762
車両運搬具	9,404	長期預り金	2,400
工具器具及び備品	135,222	(資本の部)	8,279,695
土地	709,058	資本金	3,050,375
建設仮勘定	24,278	資本剰余金	2,676,947
無形固定資産	153,210	資本準備金	2,676,947
借地権	71,634	利益剰余金	2,108,699
ソフトウェア	11,273	利益準備金	158,000
その他	70,302	任意積立金	1,184,330
投資その他の資産	2,065,771	資産圧縮積立金	184,330
投資有価証券	1,574,777	別途積立金	1,000,000
繰延税金資産	407,778	当期末処分利益	766,369
その他	97,668	その他有価証券評価差額金	446,199
貸倒引当金	14,452	自己株式	2,527
資産合計	17,844,524	負債及び資本合計	17,844,524

損益計算書

(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

科 目		金	額
		千円	千円
経常 損益の部	営業収益		
	売上高		20,302,109
	営業費用	15,373,242	
	売上原価 販売費及び一般管理費	4,741,913	20,115,156
	営業利益		186,952
損益 の部	営業外収益		
	受取利息	777	
	受取配当金	51,700	
	その他	46,958	99,435
	営業外費用		
	支払利息	12,571	
	たな卸資産廃棄及び評価損	18,096	
	為替差損	1,971	
支払補償金	11,772		
その他	23,551	67,962	
	経常利益		218,425
特別 損益の部	特別利益		
	投資有価証券売却益		116,037
	特別損失		
	固定資産除却損	55,473	
	製品回収費用	67,112	122,586
	税引前当期純利益		211,877
	法人税、住民税及び事業税	51,719	
	法人税等調整額	54,630	106,349
	当期純利益		105,527
	前期繰越利益		660,841
	当期未処分利益		766,369

(注)

- ・ 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
 - ・ 重要な会計方針
1. 資産の評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法を採用しております。
 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
建物（建物附属設備を除く。）並びに三重工場の建物附属設備、構築物、機械及び装置は定額法を、その他は定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～9年
工具器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) 長期前払費用
定額法を採用しております。
 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（5,391,692千円）については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。

なお、従業員の平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、数理計算上の差異の償却年数を15年から14年に変更しております。この変更による影響は軽微であります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上したもので、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

・ 会計処理の変更

1. 固定資産の減損に係る会計基準

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を当期より適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

2. 研究開発費の会計処理

従来、一部の研究開発費について製造経費として処理しておりましたが、当期より、全額一般管理費として処理することに変更いたしました。これは、当社新開発センターが建設され研究開発部門の大幅な組織改正が行われたことを契機に研究開発部門の活動内容を見直した結果によるもので、より適正な期間損益計算を行うためのものであります。この変更により従来の処理方法と比べ、当期の製造費用が228,599千円減少し、売上総利益が212,255千円増加しております。

また、販売費及び一般管理費が228,599千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が16,343千円減少しております。

.表示方法の変更

前期において区分掲記しておりました「受取ロイヤリティー」は営業外収益の100分の10を下まわったため、当期においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当期の「受取ロイヤリティー」は8,258千円であります。

. 貸借対照表関係

- | | |
|---|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 7,307,014千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の額 | |
| 短期金銭債権 | 1,325,794千円 |
| 長期金銭債権 | 15,600千円 |
| 短期金銭債務 | 107,374千円 |
| 3. リース契約により使用する重要な固定資産 | |
| 接着剤製造設備の一部及び電子計算機とその周辺機器をリース契約により賃借しております。 | |
| 4. 関係会社株式の額 | 414,939千円 |
| 5. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は446,199千円であります。 | |
| 6. 1株当たり純資産は546円19銭であります。 | |
| 1株当たり情報の計算については、期末自己株式数(7,999株)を控除して計算しております。 | |

・ 損益計算書関係

1. 関係会社との取引高

売	上	高	2,062,938千円
仕	入	高	52,068千円
営業取引以外の取引高			439,103千円

2. 1株当たり当期純利益

6円96銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 損益計算書上の当期純利益	105,527千円
(2) 普通株式に係る当期純利益	105,527千円
(3) 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当する事項はありません。
(4) 普通株式の期中平均株式数	15,159,402株

・ 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別内訳

流動資産に含まれる繰延税金資産

賞与引当金繰入限度超過額	87,848千円
賞与引当金に係る社会保険料自己否認額	12,007千円
その他の	26,052千円
合 計	125,908千円

固定資産に含まれる繰延税金資産

退職給付引当金繰入限度超過額	732,290千円
役員退職慰労引当金	53,394千円
その他の	28,629千円
合 計	814,314千円

固定負債に含まれる繰延税金負債

資産圧縮積立金	114,727千円
その他有価証券評価差額金	291,808千円
合 計	406,536千円

固定資産に含まれる繰延税金資産の純額

407,778千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となる主な項目別内訳

法定実効税率	39.54%
(調整項目)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.67%
均等割額	10.05%
試験研究費税額控除	3.35%
外国税額控除	3.08%
その他	0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.19%

・退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社は昭和35年4月(第17期)に退職一時金制度を制定し、これに加え、昭和39年7月(第21期)に適格退職年金制度を導入いたしました。その後、昭和60年1月(第51期)に退職一時金の2分の1相当額を適格退職年金へ移行いたしました。

2. 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日現在)

イ. 退職給付債務	8,478,727千円
ロ. 年金資産	2,422,476千円
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	6,056,250千円
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	3,235,022千円
ホ. 未認識数理計算上の差異	969,205千円
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	千円
ト. 貸借対照表計上純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,852,023千円
チ. 前払年金費用	千円
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	1,852,023千円

(注) 複数事業主制度の厚生年金基金に加入しているため、上記年金資産以外に同年金制度における年金資産1,944,094千円(制度加入人数割合で算定)があります。

3. 退職給付費用に関する事項（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

イ．勤務費用	219,147千円
ロ．利息費用	222,148千円
ハ．期待運用収益	55,771千円
ニ．会計基準変更時差異の償却額	359,445千円
ホ．数理計算上の差異の費用処理額	91,891千円
ヘ．過去勤務債務の費用処理額	千円
ト．割増退職金	10,202千円
チ．退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト）	847,063千円

- (注) 1. 複数事業主制度の厚生年金基金に加入しているため、上記以外に88,803千円
 拋出し、退職給付費用として処理しております。
 2. 適格退職年金に対する従業員負担額を勤務費用から控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ．割引率	2.5%
ハ．期待運用収益率	2.5%
ニ．数理計算上の差異の処理年数	14年 (各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数による定額法により按分した 額をそれぞれ発生の翌期より費用処理して おります。)
ホ．会計基準変更時差異の処理年数	15年

利益処分

	円
当期末処分利益	766,369,321
任意積立金取崩額	
資産圧縮積立金取崩額	8,901,788
合 計	775,271,109
これを次のとおり処分します。	
株主配当金	
(1株につき普通配当 8円)	121,272,008
次期繰越利益	653,999,101

(注) 資産圧縮積立金取崩額は、租税特別措置法に基づくものであります。